

記載例

令和 7 年度宮城県物流事業者経営強化支援事業費補助金

交付申請書

「7」を入力すること

第 号

令和 8 年 3 月 16 日

LoGoフォームで実際に送信する日とあわせること

宮城県知事 殿

(申請者)

所在地 (本社・本部)	(郵便番号 〒 980-8570 ) 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
事業者名	株式会社〇〇物流
代表者職・氏名	代表取締役 宮城 花子
担当部署名	総務部
担当者名	仙台 太郎
電話番号	022 - 211 - 2746
e-mail	butsuryu@pref.miyagi.lg.jp

補助金等交付規則（昭和51年宮城県規則第36号）第3条の規定により、令和 7 年度宮城県物流事業者経営強化支援事業費補助金 金 2,000,000 円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

別紙2を入力すると自動計算で入力されます。

記

1 補助事業の区分（該当する区分すべてに○をつけること）

ドライバーの確保	<input checked="" type="radio"/>
業務の効率化	<input type="radio"/>
倉庫・荷主事業者による貨物運送事業者の効率化	<input type="radio"/>

募集要領の3「補助対象事業」を読み、適切な区分を選択すること。

2 補助事業の目的、内容及び補助事業に要する収支等

別紙1「事業計画書」及び別紙2「収支予算書」のとおり

3 補助事業の完了予定年月日

令和 8 年 11 月 30 日

4 添付書類

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 収支予算書（別紙2）
- (3) 誓約書（別紙3-1及び別紙3-2）
- (4) 県税納税証明書
- (5) 見積書
- (6) その他知事が必要と認める書類

別紙1の4「事業実施のスケジュール」と整合性をとること。ここに記載した期間までに事業を完了させること。また事業完了日までに発生しかつ支払った経費のみが補助対象となるので注意すること。交付決定後やむを得ず、この期間内に事業が完了しない場合は事業計画の変更の承認を得ること。

(別紙1)

## 事業計画書

黄色着色セルのみ記入すること

### 1 応募者の概要

#### (1) 全事業者記入事項

(フリガナ)	カブシキガイシャ〇〇ブツリュウ		
名称 (商号又は屋号)	株式会社〇〇物流		
代表者職・氏名	代表取締役 宮城 花子		
本社・本部所在地	仙台市青葉区本町3丁目8番1号		
事業実施場所の名称 (営業所名等)	仙台営業所		
住所 (宮城県内に限る)	仙台市青葉区本町3丁目8番1号		
資本金の額 (個人事業主は記載不要)	1,000万円		
常時雇用する従業員の数	45人		
自社ウェブサイトURL	<a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/butsuryu-keiei.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/butsuryu-keiei.html</a>		
消費税の適用 (該当する欄に○を記入)	課税事業者	免税事業者	簡易課税事業者
	○		

#### (2) 貨物運送事業者記入事項

トラック保有台数			
大型自動車			
中型自動車		30	
小型自動車			
軽トラック			
その他			
合計		30	
雇用ドライバー数		30人	

#### (3) 倉庫事業者記入事項

補助事業に係る倉庫の種類	
当該倉庫の主な取扱品目	
入構する主な貨物運送事業者の名称	

#### (4) 荷主事業者記入事項

主たる事業の業種	
主な取扱品目・サービス	
入構する主な貨物運送事業者の名称	

### 2 実施する補助対象事業の区分 (該当するものに○をつけること)

(1) ドライバーの確保 (貨物運送事業者に限る)	
①ドライバーの採用・確保	○
②ドライバーの職場定着の促進	
③多様な人材が働ける職場づくり	
(2) 業務の効率化・生産性向上 (貨物運送事業者に限る)	
①輸送の効率化	
②生産性の向上	
③省エネルギー化の推進	○
(3) 倉庫・荷主事業者による貨物運送事業者の効率化 (貨物運送事業者は除く)	
①荷待ち時間の削減	
②荷役作業の効率化	
③共同配送の実施	

3 実施事業の概要等

補助金の名称ではなく、実施する取組の概要が分かる事業名を申請者において決定すること

(1) 補助事業の名称

コンサルを活用した採用活動の推進及びエコタイヤ導入による燃費の向上

(2) 事業目的 (交付申請時における現状分析、事業により解決すべき課題等)

①ドライバー確保  
 車両を30台保有に対して、ドライバーが30人という状況が3年継続し、稼働率の低下による収益悪化が常態化している。また、5年以内に退職を控えている職員も4人おり、ドライバーの充足は厳しい状況となっている。  
 こうした現状を踏まえ、運転手採用の取組を強化したいと考えているが、これまでの当社の取組では採用がない年もあったことから、当社に合った効果的・効率的な採用活動の方法を検討し、募集をしていく必要があると感じている。

②燃料油脂費の削減  
 当社は主に建材の長距離輸送を取り扱っているため、業態平均と比較しても燃料油脂費の消費が大きく、令和6年度の決算では輸送コストの〇%を占めるに至っている。  
 そのため、燃料油脂費の削減は経営改善に直結する取組であり、特にこれまでタイヤに関しては単価を重視して購入してきたことから、燃費向上の余地がある状況となっている。

(3) 実施内容 (具体的な事業の内容、実施体制及び見込まれる補助の効果)

①ドライバー確保のための取組  
 採用に関する計画の策定、広報媒体や応募ツールの作成、実際の採用活動の実施までをワンストップで実施する株式会社〇〇コンサルティंगの●●パッケージプランを活用する。  
 この事業は総務部が担当するが、採用計画についてはドライバーの処遇や育成についても盛り込みたいことから、ドライバーやドライバーの日常業務の管理を行う事業部とも連携しながら策定を進めていく。パッケージに含まれる〇〇合同就職説明会には若手ドライバーにも同行してもらい、現場の生の声が伝わるようにしたい。  
 これらの取組を通じて策定された採用計画、広報媒体、応募ツールそして採用活動のノウハウは補助事業終了後も当社に残るため、中長期的に計画的・効率的な採用を行っていくための体制が整えられるものと考えている。

②燃料油脂費の削減のための取組  
 燃費向上性のあるタイヤ (メーカー：〇〇社 型式：〇〇-〇〇〇) を〇本 (〇台分) 導入する。  
 カタログによれば、〇%の燃費向上効果が見込まれることから、今回の取組では当社全体で〇%の燃料消費量の削減が期待できる。

作成のポイント

- 本欄は申請者さまの事業アピール欄です
  - ・この欄に記載された内容を基に、県では事業の必要性を判断します。
  - ・特に募集要領の取組例にない取組を実施する場合は、その必要性・有効性を丁寧に説明してください。
- 事業目的は一般論ではなく、申請者の個別・具体的な事情を記載してください
- 実施内容は導入するものの数量、実施手段などに触れながら取組内容を具体的に説明いただき、その取組が申請者の課題解決にどのようにつながっていくのかが分かるように記載してください
- 実績報告を見据えて計画を作成してください
  - ・実績報告では、事業効果をお尋ねするので、申請時点で想定される効果や効果検証の方法をあらかじめ整理しておくことを推奨しています。

4 事業実施のスケジュール

(着手予定) 令和8年4月6日 ~ (完了予定) 令和8年11月30日

事業分類	事業の工程	時期
(1) ①	株式会社〇〇と契約	令和8年4月6日 ~
(1) ①	株式会社〇〇とスケジュールの調整	令和8年4月中旬 ~ 令和8年5月上旬
(1) ①	採用計画、広報媒体、応募ツール等の原案作成	令和8年5月中旬 ~ 令和8年8月下旬
(1) ①	ドライバー等社内での意見交換	令和8年8月下旬 ~ 令和8年9月上旬
(1) ①	採用計画、広報媒体、応募ツール等が完成	~ 令和8年10月上旬
(1) ①	合同就職説明会への参加	~ 令和8年10月10日
(1) ①	株式会社〇〇との契約満了	~ 令和8年10月31日
(2) ③	タイヤの納品・取り付け	~ 令和8年10月下旬
	効果検証 (アンケート実施等)	~ 令和8年11月30日

着手予定日:  
 申請日から2週間から1か月程度の余裕をもって設定すること  
 完了予定日:  
 この日までに補助効果が発生し、支払いも終わっている必要があること注意すること。

(注) 「事業区分」は「2 実施する補助対象事業の区分」で選択した区分の番号を記入すること

例: 「ドライバーの採用・確保」に関する工程の場合は (1) ①を記入

(別紙2)

黄色着色セルのみ記入すること

### 収支予算書

(収入の部)

「(支出の部)」入力後、総括表に補助金額が自動計算されるので転記すること

区分	金額 (円)	備考
県補助金 (A)	2,000,000	
その他の補助金等 (B) (注1)	1,500,000	団体名:宮城県〇×▲機構 補助・助成金名:◆◆◆支援補助金
自己資金 (C)	2,000,000	
その他 (借入金等) (D)		今回の申請に係る事業の取組と同一の取組に充当される補助金のみ記入すること。 例:「宮城県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援補助金」は記載不要(補助対象が異なるため)
計	5,500,000	

(注1) 「その他の補助金等」について交付決定を受けていない場合は、交付見込額を記載すること。

(支出の部)

事業区分 (注1)	補助事業費 (円) (E) (注2)	補助対象経費 (円) (F) (注3)	経費区分 (注1)	内訳 (注4)
(1) ①ドライバーの採用・確保	2,200,000	2,000,000	3 委託費	消費税▲200,000円
(2) ③省エネルギー化の推進	3,300,000	2,000,000	10 備品購入費	消費税▲300,000円 工賃 ▲100,000円
				エコタイヤ補助上限超過分 ▲900,000円
				エコタイヤ〇〇-〇〇〇 〇〇円×〇〇本 (〇台分)
計	5,500,000	4,000,000		

(注1) 「事業区分」及び「経費区分」はプルダウンから選択すること。

(注2) 「補助事業費」とは、補助事業者が事業を行うために必要な経費をいう。

(注3) 「補助対象経費」とは、補助事業費のうちで、補助対象となる経費をいう。

(注4) 「内訳」には、単価及び数量を記載し、見積書との整合性を確保すること。

(総括表)

県補助金 (A) = 補助対象経費 (F) × 1/2	2,000,000
補助事業費 (E) = 県補助金 (A) + その他の補助金等 (B) + 自己資金 (C) + その他 (借入金等) (D)	5,500,000

(注) 本表は自動計算されるため、数値入力しないこと

## 誓約書

全ての「確認事項」をよく読み、確認した事項は確認欄へ☑を記入すること

確認事項	確認欄	
(1) 補助事業者の役員に暴力団関係者がいないか。	☐	
(2) 補助事業者は県税に未納がないか。	☐	
<p>(3) 補助事業者は右欄に<u>当てはまる</u> (中小企業である) 者か。</p> <p>※該当する業種区分の確認欄に☑をいれること</p>	<p>(貨物運送事業者、倉庫事業者、荷主事業者 (製造業・建設業等)) 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人</p> <p>(荷主事業者 (卸売業)) 資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人</p> <p>(荷主事業者 (サービス業)) 資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人</p> <p>(荷主事業者 (小売業)) 資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人</p>	☐ ☐ ☐ ☐
<p>(4) 補助事業者は右欄<u>全てに当てはまらない</u> (みなし大企業ではない) 者か。</p>	<p>① 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者</p> <p>② 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を複数の大企業が所有している中小企業者</p> <p>③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占める中小企業者</p> <p>④ 発行済株式の総数又は出資価格の総額を①～③に該当する中小企業者が所有している中小企業者</p> <p>⑤ ①～③に該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者</p>	☐ ☐ ☐ ☐ ☐
<p>(5) 補助事業者は右欄に<u>当てはまらない</u>者か。</p> <p>(次ページに続く)</p>	<p>1 補助事業者として不適当な者</p> <p>(1) 暴力団 (暴力団排除条例 (平成22年宮城県条例第67号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員等 (同第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。) であるとき</p> <p>(2) 事業者 (暴力団排除条例 (平成22年宮城県条例第67号) 第2条第7号に規定する事業者をいう。以下同じ。) の役員等 (個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員 (業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。) をいう。以下同じ。) が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき</p> <p>(3) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき</p> <p>(4) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき</p> <p>(5) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき</p>	☐

確認事項		確認欄
<p>(前ページから)</p> <p>(5) 補助事業者は右欄に<u>当てはまらない</u>者か。</p>	<p>2 補助事業者の相手方として不適当な行為をする者</p> <p>(1) 暴力的な要求行為を行う者</p> <p>(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者</p> <p>(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者</p> <p>(4) 偽計又は威力を用いて補助事業を担当する県職員等の業務を妨害する行為を行う者</p> <p>(5) その他前各号に準ずる行為を行う者</p>	<input type="checkbox"/>
<p>(6) 県において、別紙「役員等名簿」により提出する補助事業者の個人情報情報を警察に提供することについて同意するか。</p>		<input type="checkbox"/>
<p>(7) 補助制度の併用の有無等を確認するために市町村、公益社団法人宮城県トラック協会等と申請書類及び実績報告書類により補助事業に関する情報を相互に提供することについて同意するか。</p>		<input type="checkbox"/>
<p>(8) 優良な事例については、県の公式ウェブサイト等において、「事業者名」、「事業者所在地市町村」、「実施事業の内容」、「事業費」等を公表する場合があることについて同意するか。</p>		<input type="checkbox"/>
<p>(9) 「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」、「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」及び「中小受託取引適正化法（旧下請代金支払遅延等防止法）」改正の趣旨を理解し、持続的な物流業の発展に向けた価格転嫁や適正取引の推進等に取り組むことについて同意するか。</p>		<input type="checkbox"/>
<p>補助金の交付申請にあたり、上記のいずれにも誓約又は同意をいたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなった場合も、異議は一切申し立てません。上記について理解の上、交付申請いたします。</p>		<input type="checkbox"/>

(別紙 3 - 2)

「役員等名簿」

補助事業者名

No.	役職	フリガナ	住所	性別	生年月日 (和暦)	
		氏名				
1						
2						
3	登記事項証明書に記載されている方全員を記載すること					
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						